

(3) 給食費について

①金額 1食317円 × 年間187食 ÷ 月額5400円 (予定)

②取扱銀行 保護者指定の銀行

③徴収

(ア) 年間9回に分けて 市教育委員会が徴収

(イ) 振替日 (第1期、第9期は2カ月分)

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
振り替え日 振替日	6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	1/5	2/2	3/2
たいしょうつき 対象月	4,5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2,3月

(ウ) 手続き A、B共に4月14日まで

A: 学校給食申込み → QRコードを読み取って必要事項を入力

※オンライン手続きかわさき (e-KAWASAKI) の事前登録が必要

B: 口座振替手続き → QRコードを読み取って必要事項を入力

※児童1名につき1手続きが必要

④ 問合せ先

川崎市教育委員会事務局 健康給食推進課 TEL044-200-2539

(4) PTA会費について

○PTAは任意加入の団体です。

○会費はPTA会長が学校に委託し、学校が徴収手続きをしています。

○詳細はPTAよりお知らせします。

